2025 年度 第 2 回くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会 議事録

1. 日時
2026 年 2 月 20 日（金） 13:30～15:00

2. 場所
オンライン（本校会場：会議室）

3. 出席者（順不同・敬称略）
企業等委員：本吉淳一（一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会　事務局長)、三上真理子（株式会社ツルハ　管理本部採用グループ課長）
本校委員：川口拓也（校長)、渋谷大樹（くすり・調剤事務科学科長代理)、清水之雅（くすり・調剤事務科教員)、榊原幸之（事務局長）
委員会事務局：長尾勇介

4. 欠席者
本校委員：結城久美子（くすり・調剤事務科学科長）

5. 議長
渋谷大樹

議題等

1. 委員紹介・挨拶
議長より 2025 年度第 2 回委員会の委員構成の確認と紹介が行われた。

2. 校長挨拶
業界全体での人材の奪い合いに関連して、くすり・調剤事務科でもテコ入れが必要であり、次年度に向けて学科名称の変更を検討しているとのを説明がなされた。

3. 前回委員会議事録の確認
議長より前回（2025 年 9 月 8 日開催）の議事録案が提示され、内容に異議なく承認された。

4. 2025 年度第 1 回委員会以降の主な経過について
議長より下記事項について、報告が行われた。

・在籍状況
・2 年生就職内定状況（2 月 12 日時点）
・学生募集状況（2 月 12 日時点）
・実習
・資格試験
・後期授業アンケート結果
・学校生活

5. 2026 年度カリキュラム案について

学科長代理より、登録販売者・調剤事務・美容の 3 分野を一層強化し、2025 年度と比較して各分野の単位数を増やすことが説明された。また、くすり・調剤事務科は「くすり・調剤事務・美容」の 3 本柱であるが、現在の学科名に美容が入っておらず、入学してから美容の授業が多いことを知る学生も見受けられることから、新学科名を「くすり調剤美容科」に変更予定であることが説明された。

学科名変更について、「美容」という名前を男子学生がどのように捉えるか、委員より質問があった。議長より、オープンキャンパスでは事前に美容の授業があることを伝えており、了承した学生が入学していること、現在の男子学生もメイク検定を積極的に受けており、就職後も役立つ内容として前向きに捉えていることが回答された。

「くすり」がひらがなであるのに対し、「調剤美容」が漢字であることの意図について、議長より、漢字で「薬調剤」と続けると薬剤師のイメージが強すぎるため、あえて「薬」をひらがなにして差別化していることが回答された。それに対して、業界では「ヘルス＆ビューティーケア」と表現するため、将来的にカタカナ用語への移行検討の余地があることが提案された。

6. 2025 年度第 2 回委員会での討議事項

（1）ドラッグストア業界のスーパー化など、今後の変遷について

議長より、近年のドラッグストアの成長には食品分野の売り上げ増も大きな影響の要因と考えられ、ドラッグストアのスーパー化が進んでいることが説明された。それに関連して、今後ドラッグストアのスーパー化が進んでいくのか、もしくは家電量販店などの他業種も取り込んで発展していくのか、意見交換が行われた。

食品の売り上げが 113%の伸びを示しており、来店頻度を高める戦略として非常に重要であること、生鮮三品は設備コストがかかるため限定的であるが、冷凍食品や加工食品、サプリメントの強化が進んでいることが指摘された。

ロードサイド型店舗では地域密着の戦略として食品を強化していること、管理栄養士が考案した PB 食品なども展開して差別化を図っていることが説明された。

（2）ドラッグストア業界の人材ニーズについて

議長より、ドラッグストア業界では人材不足が深刻な問題であることが説明された。それに関連して、今後外国人やシニア世代等のニーズが変わっていくのか、意見交換が行われた。

人材ニーズの話題があまり出ておらず、各企業の方向性によることが説明された。

正社員の採用はできているが、将来的な 18 歳人口の減少が課題であることが指摘された。店舗ではパート・アルバイトの確保が難しく、「タイミー」などのスキマバイト活用から直接雇用へ繋げる動きもあることが説明された。

校長より、離職者訓練などで 30～60 代が登録販売者を取るケースもあるが、資格を取得すれば年齢を問わず採用の可能性があるか、質問がされた。会社によるが管理者要件を満たしていれば正社員採用もあること、アルバイトであれば実務経験がなくても資格があれば採用しており、社内登用制度も行っていることが回答された。

（3）薬機法改正に伴う登録販売者の業務内容の変化について

委員より、2026 年 5 月の改正薬機法の施行に伴い、購入者の手に届かない場所に医薬品を陳列することによる影響、有資格者の目の届く場所に陳列することによる 1 人での勤務時の業務への影響について、質問がされた。

若年層による OTC 医薬品の大量摂取防止を背景として、手の届かない場所に陳列することとなったこと、ただし濫用目的での購入者は一部であり、定められた方法で服用する購入者の利便性を損なう懸念があることが説明された。手の届かない場所に陳列する方法の他、空箱陳列をすることが提案され、一般の消費者の利便性を損なうことがないよう呼びかけをしていることが説明された。有資格者が 1 人体制で離席する場合は、「離席をしています」「資格者を呼びますのでお声がけください」といった表示を医薬品コーナーに置くことが説明された。鍵付きケースやチャイムの導入を検討していることが説明された。

7. 次回日程、その他

議長より、次回委員会の日程について案内があった。

開始時期：2026 年夏頃

討議内容（予定）：2027 年度カリキュラムについて

8. 閉会

議長より閉会の挨拶があり、各委員への謝辞が述べられた。